

## 山梨県困難な問題を抱える女性支援調整会議設置要綱

### (目的)

第1条 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号。以下「困難女性支援法」という。）第15条の規定に基づき、県内における困難な問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に実施することを目的として、山梨県困難な問題を抱える女性支援調整会議（以下「支援調整会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 支援調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 困難な問題を抱える女性への支援に関する仕組み全体の検証、実施体制の評価に関すること。
- (2) 関係機関との総合調整及び情報交換に関すること。
- (3) 関係機関の支援担当者の資質向上に関すること。
- (4) 支援対象となる女性に関する情報交換に関すること。
- (5) 支援対象となる女性に関する支援方策の検討に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、支援調整会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 支援調整会議は、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議をもって構成し、別表に掲げる関係機関（以下「構成機関」という。）をもって構成する。

- 2 支援調整会議に会長を置き、山梨県福祉保健部次長をもって充てる。
- 3 会長は、支援調整会議を代表する。
- 4 会長に事故あるときは又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者がその職務を代理する。

### (代表者会議)

第4条 支援調整会議のうち、代表者会議は、会長が招集する。

- 2 代表者会議は、会長が議長となり、会議を総理する。
- 3 代表者会議の事務局は、山梨県福祉保健部福祉保健総務課が行う。
- 4 会長は必要と認めるときは、必要に応じ構成機関以外の機関等の出席を求め、意見を聴取し、又は資料若しくは情報の提供、意見の陳述その他必要な協力を求めることができる。

### (実務者会議)

第5条 支援調整会議のうち、実務者会議は、困難な問題を抱える女性の支援体制上の課題を把握し、実務的な対応の検討等を行う。

- 2 実務者会議は、山梨県女性相談支援センター所長（以下「所長」という。）が招集するとともに、所長が議長となり、会議を総理する。
- 3 実務者会議の事務局は、山梨県女性相談支援センターが行う。
- 4 所長は構成機関及び構成機関以外の機関等から必要な機関等を招集する。

### (個別ケース検討会議)

第6条 支援調整会議のうち、個別ケース検討会議は、困難な問題を抱える女性に関し、個別の支援対象者に関する支援方針の検討等を行う。

- 2 個別ケース検討会議は、あらかじめ所長の指定する職員（以下「指定職員」という。）が招集するとともに、指定職員が議長となり、会議を総理する。

- 3 個別ケース検討会議の事務局は、山梨県女性相談支援センターが行う。
- 4 指定職員は構成機関及び構成機関以外の機関等から当該個別ケースに関わる職員等を招集する。

(秘密保持義務)

第7条 支援調整会議の構成員は、困難女性支援法第15条第5項の規定に基づき、正当な理由なく、支援調整会議の事務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならず、その職を退いた後も同様とする。

2 前項の規定に違反した者には、困難女性支援法第23条の規定に基づく罰則が適用されることがある。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、支援調整会議の組織及び運営に関し、必要な事項は会長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和6年12月 4日から適用する。

この要綱は、令和6年12月25日から適用する。

この要綱は、令和7年 4月 1日から施行する。

## 別表

### 〔代表者会議 構成機関〕

No.	所属等
1	山梨県 男女共同参画・多様性推進課
2	山梨県 精神保健福祉センター
3	山梨県 女性相談支援センター
4	山梨県教育委員会 特別支援教育・児童生徒支援課
5	山梨県警察本部 人身安全・少年課
6	山梨県警察本部 保安課
7	甲府市 人権男女参画課
8	富士吉田市 福祉課
9	特定非営利活動法人 エンパワメントアフロッキー
10	社会福祉法人 子育ち・発達の里 社会的養育機関エール
11	女性シェアハウス星の虹
12	女性の人権サポートくろーばー
13	女性ヘルスエンパワメントネット
14	山梨外国人人権ネットワーク・オアシス
15	山梨県困難な問題を抱える女性支援団体育成アドバイザー
16	山梨県男女共同参画推進センター
17	山梨県弁護士会
18	やまなし性暴力被害者サポートセンター（かいさぼももこ）

### 〔実務者会議・個別ケース検討会議 構成機関〕

No.	所属等
1	山梨労働局 職業安定課
2	山梨県 男女共同参画・多様性推進課
3	山梨県 中北保健福祉事務所
4	山梨県 峡東保健福祉事務所
5	山梨県 峡南保健福祉事務所
6	山梨県 富士・東部保健福祉事務所
7	山梨県 精神保健福祉センター
8	山梨県 福祉保健総務課
9	山梨県 中央児童相談所
10	山梨県 都留児童相談所
11	山梨県 住宅対策室
12	山梨県教育委員会 特別支援教育・児童生徒支援課
13	山梨県警察本部 人身安全・少年課

〔実務者会議・個別ケース検討会議 構成機関〕

No.	所属等
14	山梨県警察本部 保安課
15	甲府市 人権男女参画課
16	富士吉田市 福祉事務所
17	都留市 福祉事務所
18	山梨市 福祉事務所
19	大月市 福祉事務所
20	韮崎市 福祉事務所
21	南アルプス市 福祉事務所
22	北杜市 福祉事務所
23	甲斐市 福祉事務所
24	笛吹市 福祉事務所
25	上野原市 福祉事務所
26	甲州市 福祉事務所
27	中央市 福祉事務所
28	特定非営利活動法人 エンパワメントアフロッキー
29	認定特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ
30	社会福祉法人 光風会（救護施設 鈴宮寮）
31	社会福祉法人 子育ち・発達の里 社会的養育機関エール（妊娠そうっとSOS山梨）
32	女性シェアハウス星の虹
33	女性の人権サポートくろーばー（一時保護委託）
34	女性ヘルスエンパワメントネット
35	日本司法支援センター山梨地方事務所 法テラス山梨
36	山梨外国人人権ネットワーク・オアシス
37	社会福祉法人 山梨桜の会（若者自立サポートセンター いっぽ）
38	山梨県困難な問題を抱える女性支援団体育成アドバイザー
39	山梨県男女共同参画推進センター
40	やまなし性暴力被害者サポートセンター（かいさぼももこ）
41	社会福祉法人 山梨立正光正園（妊娠婦等生活援助支援事業）